

行 動 計 画

富山市医師会職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2021年3月31日までの2年間

2. 内容

目標 1：働き方改革への取り組み

定時帰宅、有給休暇5日/年の取得、労働時間等の設定改善の検討、来年度以降導入される改正法への準備を取り組む

<対策>

2019年4月～

働き方改革による労働基準法改正の周知

定時帰宅：必要な日(会議等)以外は極力残業しない

有給休暇：事前に取得予定日を計画し、定期的に取得状況を確認していく

労働時間：定期的にタイムカードで労働時間の確認を行う

来年度以降について：

職員・臨時職員の業務内容の見直し、不合理な待遇差をなくすための規定整備

目標 2：子育て支援制度の周知と活用

産前産後休業、育児休業、子の看護休暇、育児短時間勤務等の子育て支援制度を周知し、活用を図ると共に活用しやすい職場環境づくりを目指す

<対策>

2019年4月～

規程、パンフレット等の書面を各部署に再配布、掲示し幅広く支援体制が整っていることの周知

目標 3：3TIME～サンタイム～の実施

①しっかりランチタイム、②ちょっとホッとタイム、③楽しい3連休タイムを実施する

<対策>

2019年4月～

取得しやすい環境・雰囲気づくりについて各部署で検討する